

香芝市選挙管理委員会 公告

令和6年5月19日執行予定の香芝市長選挙及び香芝市議会議員補欠選挙の立候補届の受理等は次の要領により行うものとする。

令和6年4月7日

香芝市選挙管理委員会
委員長 喜多 成典

1、届出に必要な書類

- (1) 候補者届出書又は候補者届出書（推薦届出）
- (2) 供託証明書
- (3) 宣誓書
- (4) 戸籍抄本
- (5) 所属党派（政治団体）証明書（党派に所属する場合に限る。）
- (6) 通称認定申請書（通称を使用する場合のみ）
- (7) 候補者推薦届出承諾書（推薦届出の場合に限る。）
- (8) 選挙人名簿登録証明書（推薦届出の場合に限る。）
- (9) 住民票抄本（香芝市議会議員補欠選挙に限る。）

※ (1)・(3)・(6)・(7)の用紙はあらかじめ香芝市選挙管理委員会事務局で交付する。

2、届出の受付場所

選挙告示日 令和6年5月12日

香芝市役所 会議室棟第1・2会議室 午前8時30分から午後5時まで

3、届出の受付順位

- (1) 選挙告示日の午前8時30分に立候補届受付場所前に現存する届出人について「くじ」により受付順位を決定する。
- (2) 選挙告示日の午前8時30分以後受付場所に到着した届出人については、前記「くじ」により受付順位を決定した届出人の後とし、その順位は到着順とする。
- (3) 立候補届出の受付の際、届出書類不備等によりその場所で直ちに補正できないもの及び受付到来の際、受付場所前に現存しない者の受付順位は受付場所前に現存するすべての届出人の後とする。この場合の(1)及び(2)の順位は当然失効とする。

4、届出人の受付場所への入室

届出の受付場所へ入室できる者は、各候補者につき2人以内とする。

5、物品の交付

立候補届を受理した候補者に対しては直ちに選挙用諸物品を交付する。